

# みやまプランⅡ推進状況【令和4年度】

## （群馬県警察男女共同参画推進計画）

～女性活躍推進法第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づく実施状況の公表～

### 目標の推進状況

- 警察官総数に占める女性警察官比率（R5.4.1現在）  
 〈目標〉R8.4.1までに12%以上 **12.1%**
  - 年次有給休暇平均取得日数(R4年度中の職員1人当たりの平均)  
 〈目標〉R7年度までに年間17日以上 **16.4日**
  - 配偶者出産休暇と「育児参加のための休暇」5日以上取得する男性職員(R4年度中)  
 〈目標〉R7年度までに80% **87.7%**
- ➔ 3の目標は、本年度から「育児休業を3週間以上取得する男性職員の割合30%以上」へ変更

### 主な具体的取組

#### 女性職員の採用の拡大等

- 女性職員の採用拡大  
 県警主催のオンライン説明会において女性限定回を設け、県警で活躍する女性職員や育児休業等の充実した制度を紹介
- 女性職員の登用拡大
  - ・ 女性警視を、交通機動隊長、広報広聴課広報官、子供・女性安全対策課児童虐待対策室長に登用
  - ・ 女性警部を、留置管理課課長補佐、国際・捜査支援分析課課長補佐に登用
  - ・ 女性警察官を、通信指令課企画・運用係、機動警ら隊機動警ら班、組織犯罪対策課暴力団排除係、高速道路交通警察隊運用係等に配置
- 女性職員のキャリア形成支援  
 女性警察官実務研修を実施し、女性職員が従事することの多い業務について集中教養を実施

#### 働き方改革

- 休暇取得の促進
- 超過勤務の縮減

#### 仕事と子育て・介護等を両立して活躍するために

- プレママ・プレパパシートの活用  
 妊娠が判明した職員及び配偶者の妊娠が判明した男性職員への適切な配慮及び計画的な休暇等の取得促進を図るため、今後の予定を記載できるシートを活用し、3週間以上の育児休業の取得を促進
- 各種情報発信及び研修  
 男性の家庭参画意識の向上と育児支援制度の浸透を目的として、育児休業復職者及び職員配偶者等を対象に実施
- 部内通信「じょかつ」の定期的な発行

#### 次世代育成支援に関する取組

- 子供の体験活動等への支援  
 感染症対策をとりながら各学校等の庁舎見学を受入れ



1年保存  
令和4年2月20日  
警察本部

## じょかつ

女活ってタイトルがはじ

**子供が生まれる男性職員必見!**  
～男性の育児休業取得促進～

- 男性も、子が3歳になるまで休業可能
- 専業主婦主婦でも取得可能
- 無給だが、共済組合から育児休業手当金が支給される  
(子が1歳に達する日まで)

**STEP1**

- 育児休業取得情報について検討
- 所屬のバックアップ体制についても検討

**STEP2**

育児休業手当金の試算しよう、だいたいいくらもらえるの？

- 休業した日が180日に達するまでの期間 → 標準期間日額 × 67/100 × 休業日数
- 休業した日が180日を超えた期間 → 標準期間日額 × 50/100 × 休業日数
- ※標準期間日額 = 標準期間月額 × 1/22
- ※標準期間月額 = 給与明細に載っています。各自で確認してください。
- 標準期間月額が100,000円だと、標準期間日額は、300,000/122 = 2,459円
- 最初の1か月でもめえる手当額は、13,640 × 67/100 × 22 = 202,058円
- 手当金について知りたい情報は、厚生課勤務係(警電)7737に問い合わせてください。

**STEP3**

まずは、イクメン休養を完全取得！

イクメン休養 3日  
配偶者出産休暇 3日  
育児参加のための休暇 3日

※県民、18歳未満の子供を1人以上養育する者(専業主婦・専業主夫)のみ対象。警察官は別途規定あり。  
（仕事に復帰し、収入が減少する場合は対象外）